

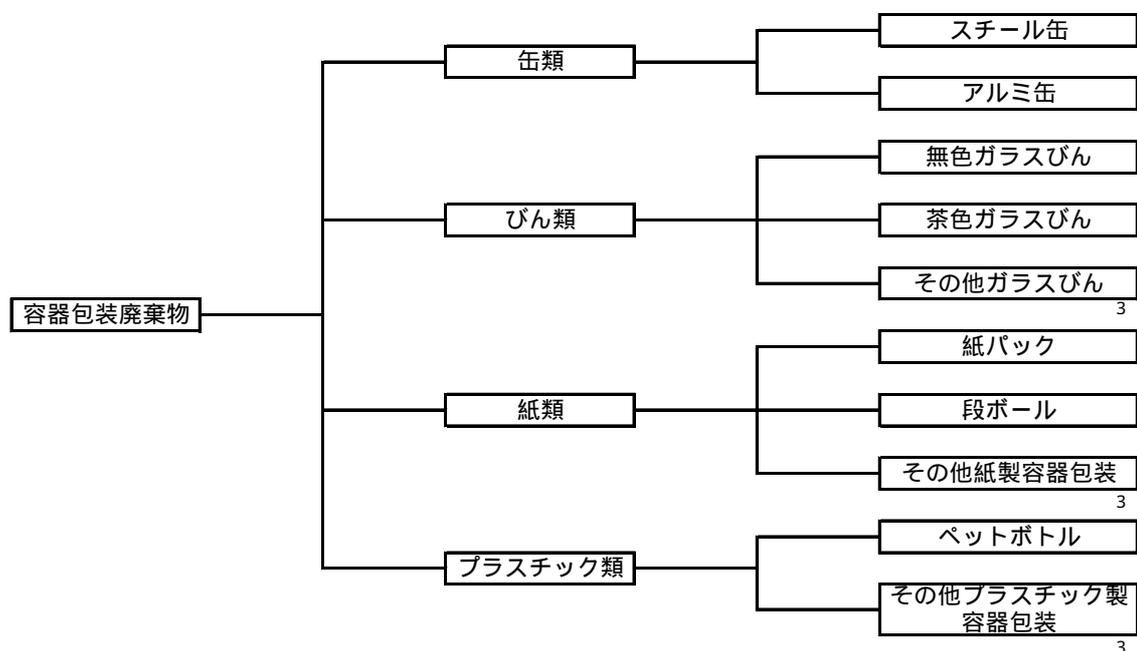
兵庫県分別収集促進計画（第6期）の概要

計画策定の趣旨

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（通称：容り法。以下、「法」という。）に基づき、県域での容器包装廃棄物の分別収集を促進するため、「兵庫県分別収集促進計画（第6期）」¹を策定する。

本計画は、県内の全41市町で策定（策定主体：28市9町2事務組合）した分別収集計画における分別収集量²等を取りまとめるとともに、県としての分別収集促進のための施策を示したものである。

なお、分別収集の対象品目は、次の10品目である。



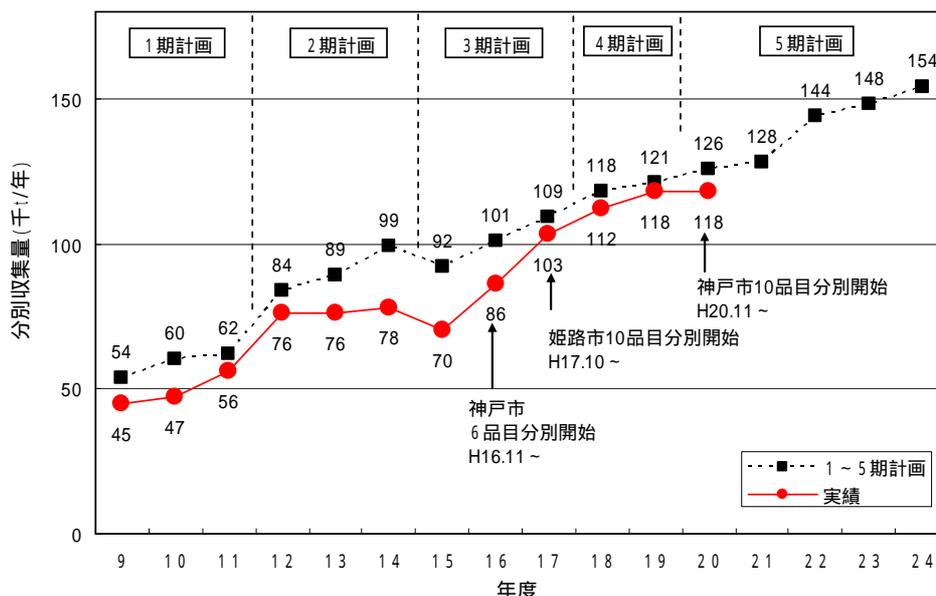
- 1 容り法は平成7年12月施行。分別収集促進計画（第1期）の計画期間は平成9年度から平成13年度。本計画（第6期）の計画期間は平成23年度から平成27年度。3年ごとに計画を改定。
- 2 分別収集量：市町等が分別収集し、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会や再資源化業者に引き渡しできるものの量。
日本容器包装リサイクル協会へ引き渡しできるもの（特定分別基準適合物）：国の定める再商品化のための基準を満たすもの。
- 3 その他ガラスびん：無色、茶色以外のガラス製の容器。
その他紙製容器包装：紙パック、段ボール以外の紙製の容器包装。
その他プラスチック製容器包装：ペットボトル以外のプラスチック製の容器包装。

これまでの計画の進捗状況と評価・課題

1 現状

第1期から第5期の兵庫県分別収集促進計画及び分別収集の実績は、図1のとおりである。分別収集量の実績値は、対象品目が10品目となった平成12年度以降7万t~8万tと横ばいで推移し、計画量を2万トン強下回る年があったが、平成16年度は神戸市において6品目分別収集が開始されたことなどにより大幅に増加した。平成17年度には姫路市の10品目分別収集開始等により初めて10万tを超え、さらに、平成20年度からは神戸市で10品目（北区のみ先行実施。その他の区は平成23年度から実施予定。）の分別収集が開始され、分別収集量は約12万トンとなっている。

図1 容器包装廃棄物の分別収集量の推移



2 評価

県内人口の63%を占める6市（神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、加古川市）では、平成12年度時点での分別収集量が県内全体の半分に過ぎなかったが、神戸市、姫路市及び明石市において10品目分別収集が開始されたことなどにより、平成20年度には分別収集量が平成12年度の1.9倍、県全体の約60%まで増加している。

また、それ以外の市町においても、引き続き取組が拡大されてきたことから、平成12年度に比べ平成20年度には分別収集量は1.2倍に増加している（表1）。

しかしながら、「その他プラスチック製容器包装」や「その他紙製容器包装」の分別収集の実施市町数が少ないこと（表2）や、ストックヤード等の施設整備の遅れなどにより、図1のとおり分別収集量の計画値を下回っている。

表1 県及び6市（神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、加古川市）の容器包装廃棄物分別収集量の推移【単位：t】、（ ）内は各年度内での内訳割合

	兵庫県全体	6市	6市以外
H12年度	75,971 (100%)	37,648 (49.6%)	38,323 (50.4%)
H20年度	118,494 (100%)	71,329 (60.2%)	47,165 (39.8%)

表2 品目別の分別収集市町数及び分別収集率（分別収集量 / 容器包装廃棄物の排出量）

平成 20 年度 実績	缶		ガラスびん			紙 パック	段 ボール	その他 紙	ペット ボトル	その他 プラス チック
	スチール	アルミ	無色	茶色	その他					
分別収集 取組市町数	41	41	41	41	40	37	41	28	40	32
分別収集率	63%	61%	69%	70%	66%	12%	57%	17%	49%	11%

3 課題

- (1) 「紙パック」、「その他紙製容器包装」や「その他プラスチック製容器包装」の分別収集を実施していない市町がある。
- (2) 分別収集率（分別収集量 / 容器包装廃棄物の排出量）が、「紙パック」、「その他紙製容器包装」や「その他プラスチック製容器包装」では 20%を下回っている。（平成 20 年度実績）
- (3) 施設整備が遅れている市町がある。

分別収集促進計画（第 6 期）

1 策定方針

本計画を策定するに当たっての方針を以下に示す。

- (1) 環境に配慮した持続可能な循環型社会の実現を目指す。
- (2) 県民、事業者及び行政の各主体がそれぞれの公平な役割分担をもとに自発的かつ積極的な取組を行う。
- (3) 廃棄物の発生抑制を第一とし、それができないものについて、再資源化やエネルギー回収を図る。
- (4) 分別収集の対象及び量を段階的に拡大する。

10 品目分別収集する市町割合について、平成 27 年度に 100%を目指す。

容器包装廃棄物の分別収集率について、平成 27 年度に 50%以上を目指す。

2 計画期間

平成 23 年 4 月を始期とする 5 年間。（3 年後に改定。）

3 対象品目

法対象の全品目（ に記載の 10 品目。）を対象にしている。（第 2 期計画以降同じ。）

4 計画値

上記の「1 策定方針」に基づき、市町に「市町分別収集計画策定指針」を示し、市町計画案のヒアリングを行い、分別収集の品目数及び収集率を上げるよう促した。

その結果として、市町が策定した分別収集計画を取りまとめた第 6 期分別収集促進計画の最終年度（平成 27 年度）の計画値は表 3 のとおりである。

表 3 分別収集促進計画の計画値

	平成 20 年度 （実績）	平成 24 年度 （第 5 期計画の計画値）	平成 27 年度 （第 6 期計画の計画値）
10 品目分別収集 する市町割合	54%	60%	95%
容器包装廃棄物 分別収集率	32%	42%	48%

5 10品目分別収集する市町の割合

10品目全てを分別収集する県内市町の割合は、平成20年度実績の54%（22市町）から、平成24年度には第5期計画の計画値60%を上回る73%となり、平成27年度には95%（39市町）に達する（表4）。

なお、早期に100%となるよう、市町の取組を促す。

表4 品目数別の市町の割合（ランク別市町数）

ランク	(実績)	(計画)				
	H20年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
A (10品目)	15市7町 (54%)	21市8町 (71%)	22市8町 (73%)	27市9町 (88%)	29市9町 (93%)	29市10町 (95%)
B (7~9品目)	14市4町 (44%)	8市3町 (27%)	7市3町 (25%)	2市3町 (12%)	3町 (7%)	2町 (5%)
C (6品目以下)	1町 (2%)	1町 (2%)	1町 (2%)	-	-	-

兵庫県廃棄物処理計画において設定した、収集品目数によるランク分け。

6 分別収集量

分別収集量を平成20年度実績の118千tから、平成27年度には149千tに増加させる（表5）。

なお平成24年度には、第5期計画の計画値154千トンに対して138千トンとなっているが、これは容器包装の素材転換や軽量化が進み、容器包装廃棄物の排出量の計画値が46千トン減少（365千トン→319千トン）しているためである。

表5 分別収集量の計画値（単位：t）

	(実績)	(計画)				
	H20年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
スチール缶	10,306	9,608	9,569	9,532	9,492	9,464
アルミ缶	4,696	5,532	5,538	5,539	5,543	5,551
無色ガラスびん	16,179	15,127	14,855	14,639	14,368	14,112
茶色ガラスびん	10,070	9,883	9,872	9,863	9,862	9,857
その他 ガラスびん	6,309	4,475	4,454	4,483	4,438	4,406
紙パック	934	1,767	1,770	1,784	1,801	1,805
段ボール	32,586	34,823	34,925	34,929	34,902	34,886
その他 紙製容器包装	12,148	11,346	11,836	12,369	12,720	13,054
ペットボトル	9,616	10,663	10,621	10,648	10,613	10,584
その他プラスチ ック製容器包装	15,650	29,103	34,309	40,606	42,824	45,339
合計値	118,494	132,327	137,749	144,392	146,562	149,058
1人あたりの 収集量 (g/人・日)	58	64	67	71	72	73

7 分別収集率

分別収集率を平成 20 年度実績の 32%から、平成 24 年度には第 5 期計画の計画値 42%を上回る 43%に向上させ、平成 27 年度には 48%とする（表 6）。

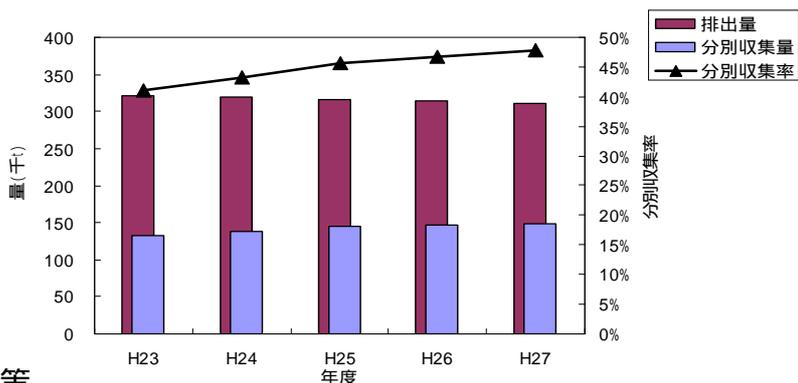
表 6 県及び 6 市（表 1 に同じ）等の分別収集率計画値

	(実績)	(計画)				
	H20 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
県全体	32%	41%	43%	46%	47%	48%
6 市	31%	40%	43%	46%	47%	48%
6 市以外	35%	44%	44%	46%	47%	48%

参考 品目別の分別収集市町数及び分別収集率（分別収集量 / 容器包装廃棄物の排出量）

平成 27 年度 計画値	缶		ガラスびん			紙 パック	段 ボール	その他 紙	ペット ボトル	その他 プラス チック
	スチール	アルミ	無色	茶色	その他					
分別収集 取組市町数	41	41	41	41	41	41	41	39	41	41
分別収集率	81%	79%	68%	66%	61%	23%	70%	21%	71%	39%

参考 分別収集促進計画（第 6 期）の各見込値の推移



8 今後の方策

分別収集量、分別収集率を向上させるため、以下の取組を強化する。

ア 分別収集量、分別収集率の向上

分別収集率の低い市町に対し、分別収集量及び分別収集率の向上を促す。

「ガラスびん」の収集・分別過程で大きなロスが発生している市町に対し、収集方法の改善（びん単独収集、割れにくい収集方法への改善等）及び分別方法等の改善（手選別の活用、荷下ろしの改善等）により、分別収集率を向上させるよう促す。

「紙パック」及び「その他紙製容器包装」について、分別収集率が低いことから、拠点回収・集団回収等を活用し、回収場所や回収回数を増加させるよう促す。

イ 施設整備の促進

施設整備が遅れている市町に対し、早期に施設を整備するよう促す。

ウ 県民への普及啓発

県民の理解と協力により分別収集が徹底されるよう周知するため、分別収集の取組についての情報提供を行い、各市町に合った展開手法を助言する。

9 兵庫県の容器包装廃棄物の排出抑制及び分別収集の促進に関する施策

排出抑制及び分別収集の促進に関する施策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県市町廃棄物処理協議会（平成 19 年 5 月設立） 県及び県内市町の連携強化を図り、廃棄物の発生抑制及びリサイクルのための取組について協議する。（ごみ有料化、店頭回収、古紙回収などについて、各市町の実践を促す。）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ レジ袋削減対策等の推進 ひょうごレジ袋削減推進会議(平成 19 年 6 月設立)により、事業者、消費者、行政の連携のもと、レジ袋有料化、マイバック運動等によるレジ袋削減を全県的に推進する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域別循環型社会づくり推進会議 消費者団体、事業者、行政間で循環型社会づくりに関する情報交換、意見交換を行い、スリム・リサイクル宣言の店の募集・指定や地域の課題に応じた取組を推進する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活系一般廃棄物の有料化 市町における有料化の早期導入を促し、廃棄物の排出量削減を図る。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業系ごみ処理料金の適正化 事業者の理解を求めた上で料金の見直しを促進する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分別収集の方法の改善<新規> 市町における分別収集の方法について、収集・選別方法などの改善を助言し、分別収集率の向上を図る。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民による集団回収等の促進 市町が積極的に集団回収を支援するよう働きかけ、一層の分別収集の促進を図る。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 量販店等における拠点回収の促進<拡充> 量販店における分別収集の拡大・促進を図るとともに、市町が関与した店頭回収を促進する。また、公共施設等に資源回収ステーションを設置し、気軽に住民が容器包装廃棄物等を持ち込めるような取組を促す。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ マイボトル・マイカップ運動の推進<新規> 環境省の実施する「マイボトル・マイカップキャンペーン」の周知を図り、繰り返し使用できる水筒等の利用を推進することで、排出抑制を促進する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ イメージキャラクターの活用<新規> 家庭での容器包装廃棄物の分別の周知を徹底するため、親しみやすいイメージキャラクターを活用した広報などの活用を市町に助言する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人への周知<新規> 英語、中国語、ハングル、ポルトガル語等の外国語によるリサイクルマニュアルやパンフレット等を作成し、より多くの住民への周知を図るよう市町の取組を促す。 	
知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「もったいない」精神の普及 「もったいない」精神を活かし、物を最後まで使い切ることで、それでも発生した廃棄物はリサイクルするよう啓発・実践し、容器包装廃棄物の排出抑制を図る。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境学習・教育の展開 ひょうご環境体験館（はりまエコハウス）などを活用した環境学習により、環境配慮型の価値観を育成する。
情報交換の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県市町廃棄物処理協議会による県及び市町の連携及び情報交換（再掲）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひょうごレジ袋削減推進会議による事業者、消費者、行政の連携と情報交換（再掲）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域別循環型社会づくり推進会議による 消費者団体、事業者と県及び市町で循環型社会づくりに関する情報交換、意見交換（再掲）

(参考)

市町ごとの分別収集量の計画値

(単位：t)

コード	市町組合名\年度	(実績)	(計画)				
		平成20	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
100	神戸市	32,365	44,015	46,257	47,685	49,064	50,459
201	姫路市	15,188	14,353	14,264	14,181	14,094	14,012
202	尼崎市	8,921	7,230	7,229	7,232	7,240	7,253
203	明石市	4,175	4,586	5,137	7,008	7,001	6,993
204	西宮市	7,058	7,536	9,683	11,842	12,048	12,112
205	洲本市	786	961	996	1,033	1,054	1,089
206	芦屋市	1,462	1,610	1,620	1,630	1,639	1,650
207	伊丹市	5,049	6,693	6,992	7,288	7,583	7,876
208	相生市	688	707	700	694	688	682
209	豊岡市	2,350	2,101	2,083	2,065	2,046	2,027
210	加古川市	3,623	4,188	4,542	4,527	4,514	4,503
212	赤穂市	1,768	1,609	1,625	1,639	1,653	1,666
214	宝塚市	6,003	6,347	6,237	6,135	6,038	5,950
215	三木市	1,724	1,855	1,853	1,897	1,896	1,896
216	高砂市	1,259	1,467	1,461	1,458	1,557	1,658
217	川西市	4,808	4,928	4,920	4,912	4,891	4,870
218	小野市	651	659	672	672	676	677
219	三田市	2,048	2,138	2,081	2,149	2,330	3,029
220	加西市	955	861	853	844	835	827
221	篠山市	641	867	861	909	959	1,011
222	養父市	735	798	789	969	966	967
223	丹波市	1,893	2,004	1,983	2,115	2,094	2,074
224	南あわじ市	930	1,110	1,140	1,170	1,203	1,233
225	朝来市	979	986	1,074	1,080	1,072	1,062
226	淡路市	876	883	873	864	1,022	1,011
227	宍粟市	773	633	616	853	834	818
228	加東市	687	676	677	674	673	671
229	たつの市	2,095	1,825	1,816	1,806	1,797	1,784
301	猪名川町	1,023	1,027	1,034	1,040	1,046	1,114
381	稲美町	698	906	906	906	906	906
382	播磨町	863	952	952	953	942	943
443	福崎町	426	460	462	469	472	479
464	太子町	626	754	760	769	775	779
481	上郡町	368	430	427	422	419	416
501	佐用町	223	281	294	637	677	721
585	香美町	519	532	535	534	528	521
596	新温泉町	577	873	860	852	839	834
829	北播磨清掃事務組合	2,179	2,144	2,137	2,131	2,120	2,113
925	中播北部行政事務組合	505	342	350	350	372	372
	上記の合算量	118,494	132,327	137,749	144,392	146,562	149,058

市町ごとの1人1日あたりの分別収集量（計画値から算出）

（単位：g/人・日）

コード	市町組合名\年度	（実績）	（計画）				
		平成20	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
100	神戸市	58	79	83	85	88	91
201	姫路市	78	74	74	74	74	74
202	尼崎市	53	43	43	43	43	43
203	明石市	39	43	48	66	66	67
204	西宮市	40	42	54	65	66	66
205	洲本市	45	54	57	60	62	64
206	芦屋市	43	47	47	47	47	47
207	伊丹市	71	93	97	101	105	110
208	相生市	60	61	61	61	62	62
209	豊岡市	74	68	68	68	68	68
210	加古川市	37	43	46	46	46	46
212	赤穂市	95	87	88	89	91	92
214	宝塚市	74	77	76	75	73	72
215	三木市	57	60	60	61	61	61
216	高砂市	37	42	42	42	45	48
217	川西市	83	84	84	84	84	84
218	小野市	36	36	37	37	37	37
219	三田市	49	51	50	52	56	73
220	加西市	55	49	49	49	49	49
221	篠山市	40	53	53	57	60	64
222	養父市	75	81	81	100	101	101
223	丹波市	76	79	79	85	85	85
224	南あわじ市	51	60	62	64	66	69
225	朝来市	80	80	87	88	88	88
226	淡路市	51	50	50	50	60	60
227	宍粟市	51	41	40	56	55	55
228	加東市	74	65	65	65	65	65
229	たつの市	71	62	63	63	63	64
301	猪名川町	88	85	85	85	85	90
381	稲美町	61	78	78	78	78	78
382	播磨町	71	77	77	77	77	77
443	福崎町	57	64	65	66	66	67
464	太子町	51	60	61	61	62	62
481	上郡町	59	69	69	69	69	70
501	佐用町	31	39	41	91	98	106
585	香美町	70	70	71	72	72	73
596	新温泉町	96	140	139	140	139	140
829	北播磨清掃事務組合	74	73	73	73	73	73
925	中播北部行政事務組合	53	35	37	37	40	40
上記の合算量		58	64	67	71	72	73

市町ごとの分別収集率（計画値から算出）

（単位：％）

コード	市町組合名\年度	（実績）	（計画）				
		平成20	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
100	神戸市	31.6	44.2	47.0	49.0	51.0	53.1
201	姫路市	42.0	65.9	66.2	66.4	66.7	67.0
202	尼崎市	31.4	29.2	29.5	29.8	30.0	30.3
203	明石市	23.7	31.0	34.8	47.5	47.6	47.7
204	西宮市	22.1	23.7	30.7	38.5	39.1	39.1
205	洲本市	35.2	35.6	37.3	39.2	40.5	42.4
206	芦屋市	19.5	38.5	38.5	38.5	38.4	38.5
207	伊丹市	33.4	42.8	44.7	46.5	48.4	50.2
208	相生市	85.0	34.9	34.9	34.9	34.9	35.0
209	豊岡市	81.6	89.1	89.1	89.1	89.0	89.0
210	加古川市	25.6	29.6	32.5	32.6	32.7	32.9
212	赤穂市	37.3	33.7	34.2	34.7	35.2	35.7
214	宝塚市	42.1	54.1	53.9	53.7	53.5	53.2
215	三木市	35.4	38.7	38.7	39.7	39.7	39.7
216	高砂市	22.9	28.9	28.9	28.9	31.0	33.2
217	川西市	41.5	47.7	47.7	47.7	47.7	47.7
218	小野市	20.0	26.1	26.9	27.2	27.7	28.1
219	三田市	26.8	30.4	30.9	32.6	36.1	47.9
220	加西市	43.3	40.4	40.4	40.4	40.4	40.4
221	篠山市	22.6	29.9	30.0	31.9	34.1	36.3
222	養父市	39.1	43.1	43.0	53.3	53.5	53.8
223	丹波市	42.5	64.6	64.6	69.5	69.6	69.6
224	南あわじ市	22.5	32.2	33.4	34.8	36.3	37.7
225	朝来市	42.7	49.9	54.7	55.4	55.4	55.2
226	淡路市	13.6	38.3	38.2	38.2	45.7	45.7
227	宍粟市	33.4	22.4	22.1	31.0	30.7	30.6
228	加東市	57.1	88.7	89.9	90.2	90.6	91.0
229	たつの市	42.4	48.8	49.1	49.5	49.8	50.0
301	猪名川町	42.4	52.9	52.9	52.9	52.9	56.0
381	稲美町	29.5	67.7	67.7	67.7	67.7	67.7
382	播磨町	34.4	68.8	69.3	69.6	70.2	70.6
443	福崎町	40.8	52.9	53.1	54.0	54.6	55.4
464	太子町	31.7	52.6	53.0	53.4	53.9	54.2
481	上郡町	32.1	44.9	44.9	44.9	45.1	45.2
501	佐用町	11.4	25.0	26.6	58.4	63.1	68.2
585	香美町	39.5	45.9	46.7	47.3	47.7	47.6
596	新温泉町	34.6	67.7	67.5	67.6	67.4	67.7
829	北播磨清掃事務組合	39.3	46.9	46.9	46.9	46.9	46.9
925	中播北部行政事務組合	74.7	32.4	33.6	33.9	36.4	36.7
	上記の合算量	32.3	41.1	43.2	45.7	46.7	47.9

都道府県ごとの1人1日あたりの分別収集量（第5期見込量から算出）

(単位:g/人・日)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1 北海道	93	96	98	99	101
2 青森県	67	76	79	82	84
3 岩手県	66	68	73	76	78
4 宮城県	92	94	94	94	94
5 秋田県	64	64	64	63	62
6 山形県	96	99	99	99	99
7 福島県	74	74	75	75	75
8 茨城県	52	54	57	57	57
9 栃木県	72	74	86	86	87
10 群馬県	58	59	60	61	62
11 埼玉県	72	72	73	73	73
12 千葉県	76	77	84	86	87
13 東京都	82	85	85	86	87
14 神奈川県	85	88	92	93	96
15 新潟県	84	85	85	86	87
16 富山県	64	64	65	65	66
17 石川県	75	79	79	79	78
18 福井県	74	75	75	75	75
19 山梨県	62	61	61	61	61
20 長野県	88	88	89	89	89
21 岐阜県	74	75	75	79	80
22 静岡県	78	79	78	81	81
23 愛知県	78	80	82	84	85
24 三重県	72	78	85	86	87
25 滋賀県	65	67	68	69	71
26 京都府	52	52	52	52	53
27 大阪府	54	56	61	62	64
28 兵庫県	62	63	71	73	75
29 奈良県	59	62	62	62	63
30 和歌山県	101	100	104	103	103
31 鳥取県	57	57	62	63	63
32 島根県	71	71	71	71	71
33 岡山県	47	48	50	51	51
34 広島県	75	75	75	76	77
35 山口県	75	83	84	85	86
36 徳島県	90	93	92	91	90
37 香川県	89	90	90	91	91
38 愛媛県	62	72	75	76	76
39 高知県	85	85	85	85	85
40 福岡県	50	50	51	52	52
41 佐賀県	46	47	47	47	47
42 長崎県	66	67	67	67	67
43 熊本県	50	51	57	58	59
44 大分県	52	53	54	54	54
45 宮崎県	63	63	63	63	63
46 鹿児島県	78	79	79	81	81
47 沖縄県	71	74	77	79	80
平均	72	74	76	77	78

環境省の発表した「容器包装リサイクル法に基づく平成20年度以降の5年間についての分別収集見込量の集計結果」(平成19年10月4日)をもとに、総務省の発表する推計人口(平成21年10月)を用いて算出。